

令和4年度第1回

立川市国民健康保険運営協議会議事録

令和4年5月18日（水）

立川市福祉保健部保険年金課

令和4年度第1回立川市国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和4年5月18日(水) 午後1時30分～午後3時00分

場 所 立川市役所 本庁舎 302会議室

出席委員 被保険者代表(5名)

桑原 孝 田尻 隆子 中島 恵美 長谷川 佳代子
山田 廣幸

保険医及び保険薬剤師代表(5名)

五十嵐 弥生 多森 芳樹 平田 俊吉 森谷 健一
嵐 沙誉子

公益代表(5名)

江口 元気 大石 ふみお 若木 早苗 黒川 重夫
坂本 鉄也

被用者保険等保険者代表(1名)

澤口 賢一

出席説明員	副市長	田中 良明
	保健医療担当部長	浅見 知明
	保険年金課長	横田 昌彦
	健康づくり担当課長	田村 信行
	財政課長	佐藤 岳之
	収納課長	岡部 浩昭
	保険年金課業務係長	小安 裕史
	保険年金課医療給付係長	熊谷 由希雄
	保険年金課賦課係長	高橋 定洋
書 記	保険年金課業務係	加藤 亜美

次 第

- 1 人事異動について
- 2 新型コロナウイルス感染症対策に係る立川市国民健康保険の対応について
- 3 令和4年度特別会計国民健康保険事業予算について
- 4 その他

資 料

【事前送付資料】

- 資料1 令和4年度立川市組織図（抜粋）
- 資料2 国民健康保険傷病手当金令和3年度実績および令和4年度の対応
- 資料3-1 新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険料の減免
令和3年度実績および令和4年度の対応
- 資料3-2 令和4年度新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険料の
減免の財政支援割合
- 資料4 令和4年度特別会計国民健康保険事業予算及び事項別明細書
- 立川の国保 No.76

【机上配布資料】

- 資料5 新型コロナウイルス感染症 立川市内発生状況
- 資料6 療養の給付等 平成31年度, 令和2年度, 令和3年度実績比較（月別）

令和4年度第1回立川市国民健康保険運営協議会

令和4年5月18日

【保険年金課長】 定刻となったので、国民健康保険運営協議会を始める。

【会長】 これより、令和4年度第1回立川市国民健康保険運営協議会を開催する。会議の成立要件の確認について、事務局より説明をお願いします。

【業務係長】 (会議成立の確認)

【会長】 会議録署名委員の選任を行う。

(会議録署名委員の指名)

【会長】 今年度第1回の協議会なので、田中副市長より挨拶を頂戴する。

【副市長】 (挨拶)

【会長】 次に、資料の確認をお願いします。

【業務係長】 (資料を確認)

【会長】 議題1、人事異動について、事務局より報告をお願いします。

【保険年金課長】 (資料に基づき、事務局の異動について説明。) 4月1日付で保健医療担当部長に着任した浅見部長より挨拶を頂戴する。

【保健医療担当部長】 (挨拶)

【保険年金課長】 (課長職の異動について説明。)

【収納課長】 (挨拶)

【保険年金課長】 (保険年金課内の異動について説明。)

【業務係長】 (挨拶)

【医療給付係長】 (挨拶)

【会長】 人事異動の報告については、以上である。

それでは、次に議題2、新型コロナウイルス感染症対策に係る立川市国民健康保険の対応について、事務局より説明をお願いする。

【保険年金課長】 資料の5、「新型コロナウイルス感染症 立川市内発生状況」について、今年1月は、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株が猛威を振るい始め、令和4年1月の新規市内感染者数は、1,711人、2月は4,198人、3月は3,004人と、昨年同時期の約14.4倍となった。ピークは4月までで、一時期の勢いは収まりつつあるが、5月も15日現在で、依然600人を超える感染者が出ている状況である。

次に、資料の2、「国民健康保険傷病手当金令和3年度実績および令和4年度の対応」について、令和3年度の実績として、件数が19件、金額は合計123万6,077円となっている。令和2年度の実績と比較すると、件数で7件、金額は約48万円の増となっている。傷病手当金については、国からの通知により、期限が6月30日から9月30日までに延長となった。

次に資料3-1、「新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険料の減免令和3年度実績及び令和4年度の対応」だが、令和2年より制度を開始しており、令和3年度の実績は、件数が344件、金額は合計5,268万3,700円となっている。

令和2年度の実績と比較すると、件数で611件、金額は約1億218万円の減となっている。

資料3-2に関して、新型コロナウイルス感染症に係る保険料の減免については、令和3年度は段階を経て、最終的に減免額全額について国が財政支援を行うこととしたが、令和4年度は保険料減免総額の市町村調整対象需要額に占める割合により、国の支援割合が異なっている。

令和4年度の減免総額を、令和3年度の実績額と同額として試算をした場合、国の支援額は約2,107万円、市の負担額は3,161万円となる。

現時点での国と市の負担割合は以上のとおりだが、新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免の財源については、今後、新たに国の補助金、交付金等の交付対象となる可能性もあり、その動向に引き続き注視していく。

【会長】 ただいまの説明について、質問はあるか。

【A委員】 まず、傷病手当について、令和3年度は19件ということであるが、その後の件数が分かれば知りたい。また、19件という件数は多いのか。傷病手当や減免制度について、きちんと周知が行き届かなければ、実際に使われていかないと懸念をしているが、どう考えているか。件数については、傷病手当は他市と比較したり等、この19件をどう見ているのか。

【会長】 傷病手当金は、令和3年度は19件であったが、令和4年度4月以降の支給状況はどうなっているかというのが1点目でよろしいか。

【A委員】 はい。

【会長】 事務局。

【保険年金課長】 4月以降の傷病手当金の申請状況は、申請書自体は現在来ている状況であるが、件数はまだ集計をしておらず、詳しい数字はお答えが今できない。

【A委員】 令和3年度の19件については、どういうふうに見ているか。

【保険年金課長】 傷病手当金については、各自治体のほうで条例等を制定して行って

いるが、各市の申請状況は、取りまとめた資料等が今現在ないという状況である。今後、東京都等に確認をして、各市の申請状況については確認していきたい。

19件が多いかどうかについてだが、傷病手当金は支給要件等のおり、労務に服することができなかつたときに、生活保障という意味合いも込めて国のほうで制度化されているものである。対象者が給与所得者という限定があり、さらにコロナに感染した者、もしくは感染が疑われる者が対象なので、19件の件数自体が多い、少ないという判断は難しい。ただ、今後、広報の在り方や書き方等の周知の仕方については考えていきたい。

【会長】 よろしいか。

【A委員】 あと減免についてだが、令和2年度は955件、令和3年度は344件ということで、前年度に比べると大分減っている状況があるが、減免制度を知らない人があまりにも多く、市民に理解されていない状況がある。減免制度を分かりやすく伝えていく必要がすごくあると感じ、ぜひ改善してほしいと思うが、どうか。

【会長】 改めて周知方法について事務局より願います。

【保険年金課長】 コロナの傷病手当金とコロナの減免については、国の定めた要件に基づいて実施しているが、必ずしも分かりやすくはないというところは感じている。対象になるかどうかに関しては、細かい要件があるので、自分が対象になるかどうかということに関して、もっと分かりやすい表現を考えていきたい。

【A委員】 あともう1点。

【会長】 はい。

【A委員】 国が減免について財政支援割合を減らしてくるとするのは、本当にとんでもないことだと考えるが、その点についての見解と、また、それでも立川市は引き続きやっていくという考え方ということで理解してよろしいか。

【会長】 事務局より願います。

【保険年金課長】 昨年度に関しては、国は、全額最初は補償しないということで通知が来ていた。それが2段階ぐらいいを経て、最終的に国の全額支援という形になった。

今年度も春先の段階では、国のほうの通知で国の定めた基準に基づいて3段階に分けられており、立川市の場合、一番低いところの1.5%未満というところになるので、国のほうの支援が2,000万、市のほうの負担が3,000万と圧倒的に市のほうが多い負担になっている。

減免についての財政支援については、立川だけではなく各市町村のほうも、大変財政状況が厳しい中で負担を強いられるものであるもので、国に対して市長会等を通じて昨年も意見を申し上げているが、今年度につきましても、国のほうの全額支援が達成できるように、協力して国に意見を申し上げていきたい。

【会長】 よろしいか。

【A委員】 はい。

【会長】 ほかに質問はあるか。

それでは、次に議題3「令和4年度特別会計国民健康保険事業予算について」事務局より説明をお願いします。

【保険年金課長】 資料6「療養の給付等平成31年度、令和2年度、令和3年度実績比較（月別）」についてだが、国民健康保険の医療給付について、3年分の実績を示したものであり、上の表が件数、下の表が費用額となっている。それぞれの表の下から2段目の行が、令和2年度の平成31年度に対する比率を、一番下の行が令和3年度の令和2年度に対する比率を表している。

なお、令和3年度にかかる比率については、審査にかかる期間の都合上、4月診療分から翌年1月診療分までの期間で計算している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により医療の受診控えが起こり、令和2年度の平成31年度に対する比率は、件数で前年度比89.4%、費用額で97%となっ

ている。一方、令和3年度については令和2年度の受診控えから一転し、件数、費用額ともに回復基調となっている。件数で見ると前年度比で106.2%、費用額は107.7%である。

また、資料の左上部分に参考として記載しているが、国保の被保険者数は年々減少傾向にあり、令和3年度の被保険者数は前年度から98.3%に減少しているため、この人数が令和2年度の被保険者数と変わらないと仮定し試算した場合は、件数で前年度比108.0%、費用額109.6%となり、それぞれ10%近い伸び率である。

次に、資料4、「令和4年度特別会計予算及び事項別明細書」の51ページを御覧いただきたい。

上の表が歳入、下の表が歳出となっており、上の表、歳入から説明する。

1款、国民健康保険料。令和4年度の国保の被保険者数は、3万6,900人の見込みで試算しているが、令和4年度は未就学児の均等割額の軽減もあり、見込調定額が前年度から減となっており、保険料額は令和3年度に比べ4,017万9,000円、1.1%の減。

次に2款、使用料及び手数料。資格証明書及び納入証明書の発行に当たっての手数料の歳入となっており、令和3年度の決算見込みにより前年度から2,000円の減。

次に3款、国庫支出金。国庫支出金は、東日本大震災により被災した被保険者に係る保険料及び一部負担金の減免額についての補助金であるが、対象世帯数の減少により前年度から6,000円の減。

4款、都支出金。主となる保険給付費等交付金の普通交付金は歳出2款の保険給付費に充てる費用である。国保加入者の高齢化の進展、医療の高度化等に伴う医療費の増加傾向に加え、令和4年度は新型コロナウイルス感染症による医療の受診控えからの回復基調により、令和3年度に比べ2億3,233万2,000円、2.1%の増。

5款、繰入金。こちらは一般会計から繰入れる金額である。東京都による令和4年度の一人当たり医療費の推計により歳出の国民健康保険事業費納付金が増額したことにより、その他一般会計繰入金が2億5,847万円1,000円の増となっており、令和3年度に比べ全体で2億3,531万5,000円、13.8%の増。

6款、繰越金。前年度の歳入と歳出の収支差である。令和3年度の決算後に収入する金額となるので、予算上では1,000円のみ科目存置。

7款、諸収入。こちらは延滞金、第三者納付金、不当利得等の収入である。令和4年度は、過去の決算額からの推計により第三者納付金及び不当利得返還金の見込額が増となっ

ていることから、令和3年度に比べ1,153万円6,000円、27.2%の増。

以上が歳入であり、次に下の表、歳出の説明をする。

1款、総務費。こちらは国民健康保険を運営していく上での給付や賦課にかかわる事務経費となっている。令和3年度は新規で住民情報システム共同利用サービス提供業務の導入委託料で2,296万8,000円の予算計上がされていたことや、隔年で行っている保険証の一斉更新の年であったことから、2億6,153万円の予算となっていたが、令和4年度はこれらの予定がないため、前年度から3,333万7,000円、12.7%の減。

2款、保険給付費。こちらは、医療費に対する約7割負担の部分である。被保険者の見込み数は3万6,900人で試算しているが、国保加入者の高齢化の進展、医療の高度化等により一件当たりの医療費が毎年増加傾向となっていること、また、新型コロナウイルス感染症による医療の受診控えからの回復傾向により保険給付費全体として令和3年度に比べ2億4,729万3,000円、2.3%の増。

3款、国民健康保険事業費納付金。こちらは保険料収入を主な財源として東京都に納付するものであり、東京都が交付する保険給付費等交付金の財源の一部となる費用である。新型コロナウイルス感染症による医療の受診控えからの回復傾向により、令和3年度に比べ2億2,936万1,000円、4.5%の増。

4款、共同事業拠出金。こちらは年金受給者名簿作成負担金を支出するものである。

5款、保健事業費。こちらは特定健康診査・特定保健指導、ジェネリック医薬品差額通知、糖尿病性腎症重症化予防指導事業等の経費を計上している。40歳以上75歳未満の被保険者数の減少の見込みにより、特定健診の委託料及び特定保健指導委託料が減となったこと、また、令和3年度に行われた基幹系システムの変更に伴い印刷のアウトソーシングの内容が変更となったことにより、432万円、2.4%の減。

6款、諸支出金。こちらは過年度分の保険料の還付や国や都への精算返還金のための予算で、金額は令和3年度と同額の3,012万1,000円である。

7款、予備費。こちらとも昨年度と同額の300万円。

以上、令和4年度の合計の予算額は、歳入、歳出ともに169億1,753万8,000円で、令和3年度に比べ4億3,899万6,000円、2.7%の増である。

【会長】 ただいまの説明につきまして、質問などあるか。

それでは、最後にその他として、事務局から願います。

【保険年金課長】 現運営協議会の委員である皆様の任期は、今年の9月30日までとなっており、今回の運営協議会が現任期での最後となる。これまでの3年間、立川市の国民健康保険につきまして、審議に御協力いただき誠にありがとうございました。

被保険者代表委員については6月に次期委員の公募を行う予定であるが、最長2期まで委員を行うことができることから、現在1期目の委員の皆様は次回の公募にも御参加いただけるので、御検討いただけたらと思う。

また、各団体より御推薦をいただいている委員の皆様は、団体に推薦依頼をお願いする予定である。

ここで、被保険者代表委員として2期5年間務めていただいた桑原委員と中島委員が任期満了により退任されることとなったので、一言御挨拶をいただきたい。

では、桑原委員。

【B委員】 本日私は2期目の国保協議会委員を満期退任することとなった。在任中、皆様からの貴重な御意見を伺い、大変に参考となり、感謝を申し上げる。特に担当部署の方々の真摯な会議運営努力に深く感謝申し上げます。この協議会が本来の趣旨のものと、ますます活発な意見を交わされることを祈念申し上げ、退任の挨拶に代えさせていただきます。

【保険年金課長】 引き続きまして、中島委員。

【C委員】 4年間2期、いろいろとあったが、ありがとうございました。実は30年ほど前に東京都におり、そのときに国保の仕事で月報をやっていた。そういうこともあり、今回、少し分かるかなという思いで、運営協議会に参加した。30年ぶりに国保の事業に触れ、やはり時代は変わったし、コロナがあり、大変な時期に当たったと思った。立川市の国保の発展ということを考えると、いろいろ考えさせられることがあった。こういう状況の中でうまくできなかったことも多かったと思うが、立川市の方々、また委員の方々が真剣に考えて、これからの立川市の国保をよりよくしようということで日々努力なさっているということが本当によく分かり、大変ありがたかった。どうもありがとうございました。

【保険年金課長】 ありがとうございました。

【会長】 桑原委員、中島委員、長い間、本当にお疲れ様でした。

そして私は3年間、委員の皆様並びに市役所職員の皆様の温かい御協力により、3年間の会長職を務めることができました。本当にありがとうございました。

本日予定された議題は以上となるので、国民健康保険運営協議会を終了する。

—— 了 ——